

特集 法廷を離れて

～さまざまな分野で活躍する裁判官～

「裁判官」というと、多くの方は、黒い法服を着て法廷に座っている姿を連想されるようです。もちろん裁判官の仕事の中心は裁判ですが、裁判の仕事をより幅広い視野に立つて行うことができるようにするために、若手の裁判官を中心に裁判以外の分野で様々な経験を積む制度が設けられています。

今回は、裁判以外の様々な分野で活躍する裁判官に話を聞きました(平成16年2月)。

伊藤ゆう子さん(国際連合日本政府代表部二等書記官)

国連総会議場日本政府代表団席



平成15年7月からニューヨークにある国際連合日本政府代表部に外交官として勤務しています。国連本部で開催される国連総会等の国際会議に出席し、日本政府を代表して発言したり、議場の内外で各国の代表団と折衝をしたりして、日本の立場や考えを決議などに反映させていくことが主な仕事です。

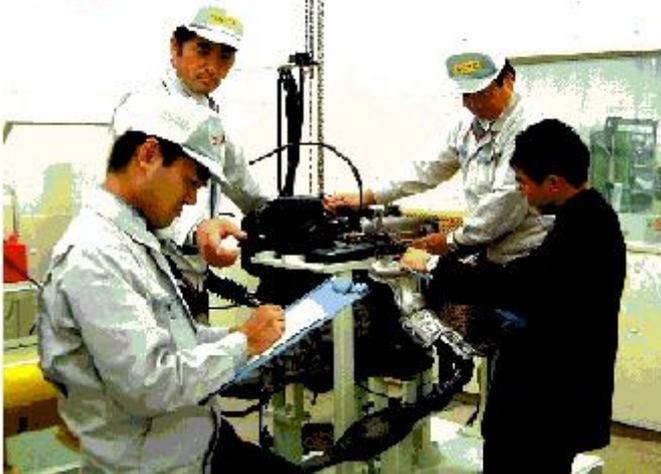
国連総会では、全加盟国(現在191か国)が参加し、毎年各分野における国際協力等を内容とした多数の決議を採択しています。私が所属する社会部では、社会人権分野を担当していますが、例えば、男女平等の問題、死刑制度等、それぞれの国や地域の発展段階、宗教・文化・歴史的背景によって、価値観の相違が際立つ議題も多く、しばしば各国の間で意見が激しく対立し、協議が難航することもあります。



多数国間交渉の難しさとともに、日本にいるときは当然のように考えていた権利や制度が、決して普遍的なものでないことを実感させられます。

野中高広さん（名古屋地方裁判所判事補）

現場でのヒアリング ～よりよいものを



平成15年4月から1年間、トヨタ自動車（愛知県豊田市）で研修しています。所属は人事部で、工場・部門の人材育成を担当し、研修の企画・立案・実施を主な業務としています。

企画・立案の際、現場へ足を運び、工場・関係部署の人と何度も折衝を重ね、上司・同僚にプレゼンテーションをし、さらに研修では講義をします。その際、短時間で、分かりやすくポイントを伝え、思いを込めて話さないとだれも納得してくれません。1泊2日の研修で講師を担当し、夜の懇親会も含め、必死になって思いを伝えた結果、受講者が研修終了時に涙を流し、感謝の手紙をくれたこともありました。



研修の講義を担当～眠らせない

同僚や他部署の人と数人でチームを組み、励まされたり、しかられたり、助け合いながら、それぞれの強みを生かして仕事をしていますが、仕事以外の場面で、様々な人から裁判官、裁判所への本音を聞くことも非常に勉強になっています。「のなかちゃんには、おれらの気持ちが分かる裁判官になってほしい」。何度となく聞かされた、この言葉をかみしめながら、職種、経験、生き様が大きく異なっても、世の中を知り、人の気持ちの分かる裁判官でなければならぬと強く感じています。

裁判官としてではなく、部下あるいは仲間として、かけがえのない経験をさせてくれている上司、同僚、他部署や工場の人たちに対し、心から感謝しています。

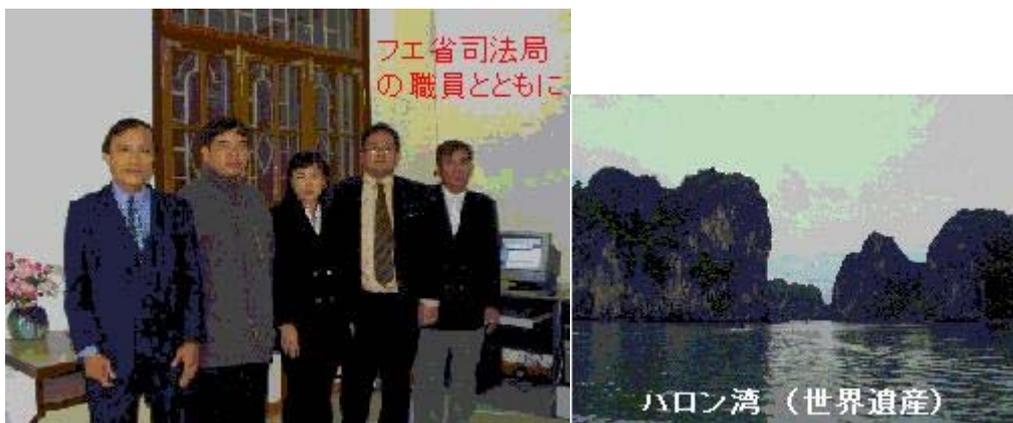
杉浦正樹さん（独立行政法人国際協力機構長期専門家）



平成14年6月からベトナムに対する法整備支援を行うため、独立行政法人国際協力機構(JICA)の長期専門家としてハノイに滞在しています。

法整備支援の内容は、ベトナム政府が行う民法改正その他の各種立法作業や法律家の養成を支援するというもので、ベトナム司法省、最高人民裁判所、法曹養成学校等の担当者と協力しながら各種セミナーの準備等を行っています。私自身がプレゼンテーションをすることも

あります。現在の活動には判決書様式の標準化も含まれているので、裁判官としての経験がダイレクトに生かせる面も多くあります。ただ、社会的・文化的背景の異なるところのある相手に対する細心の配慮と粘り強さが欠かせません。こうした経験は、裁判官としても、和解のように関係者との十分な意思疎通が必要な場面できっと生きるでしょう。



ベトナムは料理がおいしいのはもちろん、一見の価値ある世界遺産も多くあります。治安もよいのですが、交通事情はまだまだ整備が遅れている部分もありますので、お越しの際はお気を付けてください。

裁判官が裁判所の外で裁判以外の経験を積む制度としては、1年以上の長期にわたるものだけでも、ご紹介した民間企業研修(期間1年・毎年5人程度)、行政機関等への出向(期間原則2年間・毎年25人程度)、在外公館等への出向(期間2年間・毎年2～3人程度)に加え、海外留学(期間1年又は2年間・毎年二十数人程度)があります。

民間企業等研修には、平成15年度までに延べ68人の判事補が参加し、1年未満の短期のものとおわせると、合計500人近い裁判官が民間企業での経験を得たこととなります。

行政機関等における出向先も、内閣官房、総務省、法務省、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等、多岐にわたります。

出向及び海外留学により、これまでに裁判官が1年以上の期間にわたり派遣された国は合計14か国に上っています。

【裁判官が派遣された国々】

□ は派遣国

● は派遣された在外公館の所在地

